

平成27年第11回島田市教育委員会定例会会議録(HP用)

日時	平成27年11月27日(金)午後2時00分～午後4時28分
会場	島田市金谷庁舎 第1会議室(2階)
出席者	牧野高彦委員長、五條早規子委員、高橋典子委員、北島正委員、濱田和彦教育長
欠席者	
傍聴人	
説明のための出席者	畑教育部長、小出教育総務課長、服部学校教育課長、浅田学校給食課長、南條社会教育課長、杉山図書館課長、孕石文化課長
会期及び会議時間	平成27年11月27日(金)午後2時00分から午後4時28分
会議録署名人	北島委員、五條委員
教育部長報告	
事務事業報告	教育総務課長、学校教育課長、学校給食課長、社会教育課長、図書館課長、文化課長
付議事項	(1) 島田市行政組織条例の一部を改正する条例に関する意見について (2) 島田市教育委員会の職務権限の特例に関する条例の廃止に関する意見について (3) 小規模特認校終了後の中学校の指定について、区域外就学及び指定校変更許可の期限について及び通学区の調整について
協議事項	(1) 島田市行政組織条例の一部を改正する条例について (2) 島田市教育委員会の職務権限の特例に関する条例の廃止について (3) 平成28年度島田市の教育方針について (4) 教育委員会に関する事務の点検・評価について
協議事項の集約	(1) 事務局から提案するもの (2) 各委員が提案するもの
報告事項	(1) 平成27年10月分の寄附受納について (2) 平成27年10月分の生徒指導について (3) 公民館活動について (4) 平成27年度島田市芸術文化奨励賞受賞者について (5) しまだ市民遺産審査委員会委員の委嘱又は任命について

(6) 島田市音響機材使用要領について

会議日程について

- ・ 次回島田市教育委員会定例会 平成27年12月24日（木）14:00～
島田市川根地区センター 研修室（2階）
- ・ 次々回島田市教育委員会定例会 平成28年1月28日（木）14:00～
島田市役所金谷庁舎 第1会議室（2階）

開 会 午後2時00分

委員長

皆さん、こんにちは。定刻となりました。平成27年第11回の島田市教育委員会を開催いたします。

日時は本日平成27年11月27日、1日とします。

発言は全員着席にて行ってください。発言する場合は、指名された方以外は委員名、職名を告げ、発言許可をとってから発言してください。

議事録署名人を北島委員と五條委員にお願いいたします。

それでは、教育部長報告からお願いいたします。

教育部長報告

教育部長

11月議会に提出をいたします補正予算のうち、教育委員会に係る部分につきましてその概要を説明させていただきます。

資料の1ページをお開きいただきたいと思います。

歳出につきましては、まず10款教育費5項社会教育費8目文化事業費の中の文化施設管理運営経費ということで、市民会館等の解体工事の設計業務に要する経費ということで450万円の増額補正を行う予定であります。

この事業の概要につきましては、平成25年10月1日から休館し、閉鎖しております市民会館及びその周辺施設の一部ということで、その周辺施設は市民会館の北側にごございます倉庫が2棟、そして敷地の北側にあります車庫1棟、こちらもあわせて合計4棟になりますが、その4棟につきまして、現在の建物を解体することによりまして耐震性のない建物にかかる危険性を取り除き、その跡地を当分の間、駐車場用地として活用し、市役所本庁舎周辺の慢性的な駐車場の不足、それに対応するというを目的として実施するものでございます。

続きまして2ページになります。次のページをお開きいただきたいと思います。

債務負担行為の補正という表がございますが、これは、外国人の英語指導委託とスクールバス運行委託、そして教員教科書等の購入にかかる事業につきまして、来年度の業務、あるいは来年度以降の複数年度契約に支障を来すことのないよう、今年度から準備を行う必要があるということで債務負担行為の補正を11月補正に上げさせていただく予定です。

委員長

以上、11月補正予算の対応につきまして簡単に説明させていただきました。よろしくお願いいたします。

教育部長報告が終わりました。質問、御意見がありましたらお願いいたします。

よろしいですか。

事務事業報告

委員長

ないようですので、続いて事務事業報告。補足のある課はお願いいたします。

学校教育課長

4ページと5ページをごらんください。

学校教育課の10月26日から28日の民間大使プログラムという報告がありました。これは、インドネシアの学生2名と引率の先生が、小学校を回って交流をしました。

どんな交流かといいますと、パワーポイントを使ってインドネシアの国とか衣装、挨拶の仕方、あるいは実際に歌を歌ったり、踊りを子供と一緒に踊ったりということで45分間のプログラムで交流を図りました。6校、小学校を回ってくれました。その交流をさせていただきました。

次に、10月の後半から学力・学習状況調査の報告ということで、こういう形で各学校が用意したものを配付させていただきました。前回、市教委としてホームページに掲載するものについては皆さんに見ていただきました。私が勘違いをしていたことがあるので、訂正をさせていただきます。あれはあくまでもホームページに掲載するというので、各学校には配布はしないということで、申しわけありません、勘違いをしていました。そのかわり各学校では、こういった形で分析をしたものが配布されました。

この中で、前回A委員が、ゲームとかインターネットとかその資料についてぜひ保護者会でというようなお話がありました。ここについては、25校ありますけれども、17校はそれについてかかわりが書いてありました。しかし、書いていない学校もあります。したがって、校長会の折には、ホームページのページを使って保護者会等でぜひ保護者に伝えてくださいという依頼はさせていただいたところです。そちらをつけ加え及び訂正をさせていただきます。

予定については書いてあるとおりですが、小学校においては、学習のまとめを発表するような学校祭というのが11月後半から12月にかけて実施するところがございます。

以上で報告を終わります。

学校給食課長

6ページをお開きください。

事務事業の概要の中で、実施の中で参加人数が入っていないところがありますのでお知らせします。

まん中辺の11月17日から19日の市民試食会ですが、参加者がこれは

社会教育課長

106人です。その下の第一中学校生徒職場体験、これが3人。少し下に行きまして、11月19日のふれあいサロン試食会、これが36人。11月20日の、その下のもう1つ、ふれあいサロン試食会、これ40人ということです。あとその下の健康づくりセミナー見学会、これが22人です。あともう2つですが、11月25日、家庭教育学級試食会、五和小学校ですが、これは63人。もう1点、家庭教育学級試食会、第五小学校が32人ということでございます。

11月17日から19日の3日間ですが、市民への学校給食の普及啓発ということで市民試食会を中部給食センターで、中部給食センターを開設して初めての試食会を行いました。連日40人近くの方がいらしていただきました。どちらかというとな性の方が多かったのですが、20代から70代ぐらいまで幅広い年齢層の方に試食をしていただきました。皆様から非常に地元産の野菜もたくさんあって、ボリュームもあって、味も工夫され非常においしかったという講評をいただいております。

あと、その下の、この間少しお話ししましたが、第一中学校の生徒職場体験ということで、これは生徒さんが勤労体験し、社会性などを養うということで、また学校と生徒と交流ということでこういった体験活動も実施しております。調理業務の補助ということで野菜の下処理だとか、煮炊きの手伝いとか、洗浄の手伝い等そういった業務に3人、男子生徒ですが従事していただきました。

以上でございます。

社会教育課から事業の補足をいたします。7ページをごらんください。

10月から11月にかけては季節が非常によく、多彩な事業が展開されております。

その中で、中ほどより少し上ですが、10月24日からの六合公民館の文化祭でございますが、これを皮切りに各公民館で地元とタイアップした事業がたくさん催されております。これについては、のちほど報告事項の中でまとめてご報告をさせていただきたいと思っております。

めくっていただきまして、8ページ、人数の報告がないところもありますので追記をお願いいたします。中ほどより下、11月18日、水曜日、中学生体験講座事前学習、これは、きのう、きょうとやりました赤ちゃんふれあいタイムの事前学習ですが、これが80人です。それから、11月20日の親学講座、これは101人。それから、11月21日の明るく安心して暮らせるまちづくり大会ですが、まだ主管のほうから報告がないものですから不明でございます。またのちほどご報告します。その下の市民学級交流会は60人。それから、11月24日、思春期の子どもをもつ親の講座、参加者20名。そして、一番最後の赤ちゃんふれあいタイムは、スタッフを含めまして154人。内訳といたしましては、六中の3年生の2クラスが合わせて71人、親子が33組で66人、これは

図書館課長

2回開催していますので合わせた数字です。スタッフは実人数で17人。委員の皆様、ごらんいただき、お手伝いもしていただき大変ありがとうございました。詳細な報告につきましては、アンケート分析等を含めまして、次回の定例会で詳細をご報告したいと考えております。

続きまして9ページ、11月25日、フレンズまつり参加者30人、11月25日の川根小学校の通学合宿は41人、そして最後の11月26日、親学講座は71人でございます。

以上、補足いたしました。

図書館課の実施状況を報告させていただきます。

10月24日と10月31日に読書週間にあわせまして、島田、金谷の図書館でよみきかせのボランティア6団体の協力を得ましておはなし会を実施しております。24日は256人、31日は164人の親子の参加をいただいております。

11月1日、一番下ですけれども、長谷川義史さんの絵本ライブの整理券を配布いたしまして、250枚を1日で配布完了いたしました。非常に人気がある方です。12月19日に行われますので、委員の方の出席をお願いします。

それと11月11日に図書館協議会の視察研修として、神奈川県海老名市の市立中央図書館へ行ってまいりました。協議会の皆さんと職員15名で視察を行いました。TSUTAYAの指定管理なので、今騒がれていますけれども、いろいろ資料請求をしてあるものがまだ届いていないのでちゃんとした分析ができていない状況です。利用者は倍増しているということでありましたが、TSUTAYAさんの話だけだったものですから良い面しか聞かれませんでした。教育委員会で実状や問題点なども聞いてみたいと思っております。

11月19日に施設見学の人数が入っておりませんが参加者10人ですのでご記入をお願いしたいと思います。

実施につきましては以上です。

次に予定になります。12ページをごらんください。

11月27日、今夜ですけれども、オンラインデータベース活用講座を実施します。静岡新聞のデータベースを活用していますが、この利用者が少ないということと、静岡新聞でPRをしたいということで今夜しまだ楽習センターで講座を実施いたします。参加者10人応募したのですけれども、今のところ6人の参加をいただく予定です。

12月1日ですけれども、1月31日に行う新市誕生10周年記念講演会の「諏訪原城と真田丸」の受講者の募集を始めます。

それと12月4日の施設見学ですけれども、変更がありまして、12月1日から3日の3日間、五和小学校の2年生が、島田図書館と書いてありますけれども、金谷図書館へ見学にまいります。

文化課長

それと、その下の12月8日から12月9日につきましては、12月8日、9日、11日の3日間、五和小学校の同じく2年生が島田図書館を見学にまいります。金谷と島田と両方見学してくれるということです。

それと12月12日から13日につきましては、ぬいぐるみの図書館おとまり会ということで、ぬいぐるみを使った、以前静岡市のほうもテレビで取り上げていたのですけれども、これをまた島田でも実施したいと考えております。

12月19日につきましては、先ほど話をしました長谷川義史さんの絵本ライブを実施いたします。

以上です。

文化課ですが、13ページをごらんいただきたいと思います。

事務事業の概要のところでは数字の抜けているところですが、11月15日、しまはくワークショップですが、参加者6人。19日出前講座ですが、参加者23人。続きまして14ページです。11月22日、中部支部視察参加者75人。おもちゃ病院、参加者24人。年賀状の版画教室、参加者15人。25日の出前講座、山王前歴史教室ですが、参加者が20人ということをお願いいたします。

まず、この事業実施のところですが、11月20日から22日の第3回国際陶芸フェスティバルには、教育委員の先生方にも来ていただきまして、ありがとうございます。参加者ですが、今回はおおよそ一昨年よりも多くて、4,500人ぐらいの方が来たのではないかとされておりまして、入口のところで一応カウンターで数えたところ、そのぐらいだったということです。国際陶芸フェスティバルですが、今回は7カ国9人の招待作家、更には日本人、海外からの自主参加の方を含めまして、地元の方々に公民館のところでは村の市を開催していただいたりだとか、茶工場、入屋先生のお宅で展示をしていただくなど大勢の方に見ていただくことができました。国際陶芸フェスティバルの趣旨として、陶芸家の皆さん方のフェスティバルというイメージもあるのですが、それをいかに大勢の方に見にきていただけるかということで、そこらのところはクリアされつつあるのかなと感じております。

続きまして、今後の予定ですが、11月27日からのところですが、主なものといたしまして12月1日から3月31日までですが、ヒストピア島田、博物館エリアの愛称が決定いたしましたので、それにあわせて市民無料招待特別会を開催いたします。博物館というのは、なかなか市民の皆さんに敷居が高いだとか、博物館ってどこというイメージがまだあるということですので、愛称が決定したこととあわせて、まずは市民の皆さんに博物館に来ていただきたいという情報を発信する大きなインパクトの1つとして、今回ヒストピア島田、愛称記念で博物館に無料招待させていただく予定でございます。

委員長 以上です。

委員長 ありがとうございます。

委員長 補足説明が終わりました。事務事業報告で御質問、御意見がありましたらお願いします。

教育長 学校給食に確認なんですけど、6ページ、12月17日の献立会議が三小になっていますが、これはこれでいいですか。

学校給食課長 申しわけありません。これは中部学校給食センターです。申しわけありません。

委員長 訂正をしてください。

A委員 感想でもいいですか。

委員長 お願いします。

A委員 文化課長さん、14ページの一番上にありました20日から22日までのささまの国際陶芸フェスティバルにC委員とB委員ご夫妻とお邪魔いたしました。大変お天気がよくて、人も随分出ていて盛況だったと思います。いろいろなところからきっと反省とか御意見が集まるかと思えます。またそれを集計した後には、私たちにも一度見せていただけるとありがたいです。

C委員 それと、ささま村の市ですか、食べるところにも行って、昼ご飯を4人でいただいたのですけれども、あそこまで上がるのに看板がなかった、大きな看板がなくて、地図を見ながら上っていったので、もう少し道案内が大きくはっきりしていると、より大勢の方があそこの登福寺さんまで上がって食事ができたかなと。安くておいしかったなという印象が私は強かったです。

C委員 また意見が集まったところでお知らせください。お願いします。

C委員 同じく感想ですが、ささまの陶芸フェスティバルに行かせていただきました。私もA委員同様、楽しく見せていただきました。陶芸作家に若い方が多くて、独自の作風の品がいろいろ展示されていて楽しく見だし、もちろん村の市の食事もおいしかったです。

C委員 私は、アンケートをあとでまた集計という話も聞きましたが、きっとこれは数値には出てこないだろうけれども、市内の方なのか、市外の方なのか、県外の方なのか大勢のお客様がどこからみえたのかなというのが少し興味がありました。

C委員 続けていいですか。もう1つの感想ですが、中学生体験講座の赤ちゃんふれあいタイムのことです。これもA委員に誘われて参加をしました。中3の生徒たちが、落とさないように、でもしっかり優しく赤ちゃんを抱っこしている姿を見て、赤ちゃんの大切さとか、自分もこうやって大切に育てられたんだなということを実感できたのではないかなと私は思いながら見ました。先ほどアンケートという話もありました。子供たちと赤ちゃんを連れてきてくださったお母さん方もどういう感想をお持ちかをととても楽しみにしております。

委員長
B委員

ありがとうございました。
ありがとうございます。

その同じ赤ちゃんふれあいタイムに今朝行ってまいりまして、いろいろ大変面白く、興味深く見せてもらいました。

中学生のときにこういう乳幼児と接触するという体験が、最近は余りないのだなということになるほどと思いながら見ました。それは、小学校の低学年ぐらいで接触するのは全く違う意味合いがあって、非常に、もう少し大人の気分で見ることが彼らは比較的できているなと思いました。だけどおっかなびっくりですよ。あまり見知らぬ生き物に触るような感じだった子もいました。そうすると若いお母さんたち、意外にもやっぱりそれでも僕らの歳から見ると頼りなげな母親なんですけれども、違いましたね。中学生がいろいろさわったり、質問したり、何か危なかったりすると、急に大人びた形で説明をするんですね、若いお母さんたちが。自信をもって。これは立派だったなと思うし、お互いにすごくいい刺激を受け合って、印象に残る、そういう時間であったのではないかと思います。

それから、子供を見ていますと、小さい子はかなりいつも大勢の人たちに接触し慣れている子供とそうでない子供がいる。やっぱり少し見ているとすぐわかりますよね。ああいったチャンスがあるのは本当にいいなと逆に思いました。神経質な子は、多分きょうは家に帰ってから大変かもしれません。なかなか寝つかなくなったり、興奮したりあるかもしれませんが、そういうことも含めてよい刺激だったのではないかなと思います。これは初めてでしたか、ことし。

社会教育課長
B委員
社会教育課長
B委員

島田市は初めてです。
そうですね。

県内でもなかなか少ないものでございまして。

とてもよいと思いました。最後に帰り際に一番近くにいたお母さんに、大勢の人に触れあう時間が少ない子かなと思っていたものですから、どうですって言ったら、島田市はこういう子育て支援が大変充実している。自分は東京から来た。だけど、島田市は、そういう子育て支援が充実しているので、こういった機会にできるだけ行って、接触させるようにしていると言っていましたので、非常にそういう面からもよいことだと思い、ぜひアピールしたいなと思いました。

社会教育課長

ありがとうございます。

所管のほうのねらいとしては、中学生自身に赤ちゃんの大切さということをとということでしたが、今ご指摘がありましたように自分の母親に対する考え方も変わると、リスペクトするようになるということをはかでやっているところの副次効果として得られているという知見がありました。大変重要なところだと我々も考えています。

健全な育成のために、一番スタートをここに置こうと。一番の原点

C委員

ではないかと考えております。ただし結果が出るのが、非常に先になるということがあります。

つけ加えて、赤ちゃんを連れてきてくださった親たちは、親学講座に出た方たちということ伺ったのですが、親学講座も島田でやっているからこそ、こういう体験ができるんだなと思いました。下地がしっかりしているからだと思いました。ありがとうございました。

社会教育課長

ありがとうございます。

おっしゃるとおりでして、これに限らず市民自身が、自分自身の人生をアピールするというか、役立てる先生になるという、市民教師、先生になるというようなことができるんだなということに気がつきました。ですので、これに限らず、今後講師として、ありきたりというか普通の市民を講師にするような工夫を考えていきたい。

委員長

ありがとうございます。

A委員

一つつけたしでいいですか。私の担当したグループのお母さんが、金谷中学に中学2年生のお兄ちゃんがいて、来年は金谷中学に来てくださいって言ってくださいということでした。受け入れていただいた六合中学の中島校長先生初め、3年生の受験前のこの大事な時期に受け入れていただき、感謝したいと思います。浜松では一人の子供さんを一つの中学に2回か3回行くと聞きました。そうすると、最初的时候に見た、例えば4カ月だった子が半年ぐらいうるともうはいはいをしたり、座ったり、食べる物を食べたりというこの違いを子供たちが、短い間で大きくなるんだということを実感する、そういういい例もあがっているそうです。それも含めて、これから先の行事に課を越えて、教育委員会だけではなく、健康づくり課さんとのタイアップが生きるように、六合中学校さんにはお礼申し上げたいと思います。

ありがとうございます。

社会教育課長

ありがとうございます。

他課とのタイアップについては、健康づくり課、子育て応援課とことしからタイアップを非常に強めています。定期的に会合を行っていて、隙間のない、戦略的なそういう事業にしていこうと思っています。

今後の事業展開ですけれども、正直申し上げまして今回の事業も非常に手間がかかります。慎重にやっておりますので。その学校の状況にあわせた形で、どういうふうな展開が一番いいのかということを考えていきたいと思っています。

ありがとうございます。

委員長

陶芸フェスティバルの件で、2年前とまたことし、行かせてもらいましたが、年寄りを一緒に連れていったものですから行動範囲が限られていまして、最初の陶芸の学校のほうの会場にいまして、その後、ここに券があるのですけれども、ささまのバスツアーの案内があったので500円で乗らせてもらいました。

ここにこのフェスティバルの面白さがあるなと思ったのは、陶芸を見に来るのも一つですけれども、笹間という山間地に陶芸フェスティバルをきっかけに来て、それで山間地を味わうという、大きく2つ意味があるフェスティバルではないかなと思います。いろいろな感想があると思いますけれども。

実はこのバスツアーでは、500円の会費でしたが、地元の方の手づくりの朴葉もち、我々は朴葉もちと言うんですけれども、現地の方はこれが柏餅だと言うのです。かしわの葉っぱではないのですけれども、朴葉で包んであるのですけれども柏餅。非常にこくのあるといえますか、しっかりしたおもちが入っているもの、それからおいもをすり潰して固めたお菓子とか、それから漬物、それからぎんなんを焼いたもの、それから最後にはおみやげでゆずをいただきました。そういったことをこんなに丁寧に味わえるということで感動してまいりました。

そういう一面もありますので、ぜひいろいろアンケート、あとの調査をしていただいて、うまく生かしていただければ、もっと面白い意味のある会になるのではないかなと思っています。

それから、もう1つ大事なのは、そのバスの終点のところなんですけれども、お孫さんが、そのフェスティバルがあると外国人やいろいろな方が来てくれて、まちがすごくにぎやかになるのでうれしいということで、そこで迎えていてくれまして、お孫さんですよ。住んでいないのですけれども、そのときだけ来てくれるのですけれども、その子が最後に、また来てねと手を振って送ってくれましたけれども、その山里のよさをその子は満喫しているのだろうなと思って帰ってきました。ぜひまたその辺もうまく分析をしていただいて、次につなげていただけたらなと思います。

ありがとうございます。

今、お話のあったバスによるツアーですが、平家落人ゆかりの村に行くということで、ことし初めて笹間の里山散策ということで企画させていただいたものでございますが、地元の方々が、種本さんという方ですかね、ご案内させていただいたのは。その方が一つ一つ丁寧に説明しながら、おいしいものを紹介しながらやったということで、委員長のようなお話があったということは実行委員会のほうに伝えさせていただきます。

陶芸フェスティバルですが、日本全国よりも世界で注目を浴びているということで、道川さんのつながりもあるかと思うのですが、陶芸フェスティバルとか陶器市というのは、陶芸を売っているだとか陶芸を見るだけの市なのですが、ささまはそうではなくて、そこでホームステイしたりだとか、みんなと一緒に暮らしたりして地元の皆さんとの交流が楽しめるということも国際陶芸フェスティバルの笹間の魅

文化課長

力の一つになって、それが世界でも情報発信されて、海外の陶芸雑誌でアピールされているということを伺っておりますので、そのよさはこれからもつなげていくことだと思っておりますし、つなげていっていただきたいと思っております。

以上です。

委員長
B委員

ありがとうございます。では、B委員。

2点です。

笹間のそのツアー、これを帰り際に気がついて、もう終わってしまった、これ行きたかったと思ったけれども、残念ながらつい見過ごしてしまいました。うまく宣伝活動をしていただきたいなと思いました。悔しいから、今は桜が咲いていないから桜のときには見に行こうと心に決めておりますが。それが1点です。

もう1つは、その前の日のセレモニーの式典のときですが、前回のときも少し、舞台の上のつり看板というのですか、横長の、今回はinだけ英語であとは日本語だけだったのですが、やはりセレモニーとなりますと、しかも国際フェスティバルということですと、両方併記かあるいはむしろ英文だけというのが通常は多いのではないかと。どうしてかということ、いろいろな国の人が来ていますからという意味で、代表で英語でよいかとは思いますが、共通語として。余裕があれば日本語と両方ということがやっぱりいいのではないかと思います。前回は英語だったと思います。少し問題があったのですけれども、それを指摘いたしました。

それから、国旗を、7カ国今回はいらっしゃっているという、日本を含めて8カ国の国旗をぜひ並べていただければなと思いました。形だけのことですが、セレモニーというのはそもそも形を整えるためのものですから、多分お金もかかるかもしれませんが、国旗を用意するのは。その辺の事情があるのかもしれませんが、できることならと思います。特に外国で既に注目され始めているということでしたら、なおさらではなかろうかと。そういう国際標準の形を整えるということも結局は必要ではないかなと改めてまた思いました。

文化課長

前回の教育委員会のときに、その前の陶芸フェスティバルの反省点が届いているかと聞かれたときに、私のほうには届いていないというようなお話をさせていただいた経緯があったものですから、次回は必ずつなげるように実行委員会を含めて伝えていきたいと思っております。

ありがとうございました。

A委員

おいしかったとか、よかったとかということもとても大事なことですけれども、お金のことも予算とかがどれぐらいだったとか、これはこの人たちが出している、例えば住民の方がボランティアでこういうことはできているとか、県からの助成がどれぐらいとかという、アンケートが全部出たところでまた検証されたときには、そういうことも

文化課長
委員長

含めて教えていただけるといいかなと思います。よろしくお願ひします。

承知しました。出すようにしますので。

よろしくお願ひします。

C委員

ほかにはどうですか。はい、C委員。

図書館の視察研修のことで、海老名市に行かれたことをうらやましく思いました。私も見たいなと思って聞きました。TSUTAYA流というか、ほかの市でも導入するかしらないかとよく話題になっています。新聞の読者の声欄などに、それについての賛否両論もよく載っているのですが、TSUTAYA流の図書館がどうだったかというのをまた詳しくお話していただければ、伺いたいと思ひました。

図書館課長

視察が終わりまして、図書館協議会でもう一度会合をもちます。そのときは、海老名市から資料が届くと思ひますので、協議会での協議内容を報告したいと思ひます。

委員長

ほかによろしいですか。次に移ります。

付議事項

委員長

それでは、付議事項に移るのですが、同一の内容で事前に協議をしてから付議に移りたいと思ひますので、次第のほうの7番の1、2を先に協議をします。そのあとで戻りまして6番の1番に戻りますので、よろしくお願ひします。

教育総務課長

7番の1、2ということで、お手元の資料38、39ページをお開きください。

協議事項の1と2は関連がありますのであわせて説明させていただきます。

今回、島田市行政組織の改正によりまして、現在、健康福祉部のスポーツ振興課が来年4月より教育委員会へ組織替えされることになりました。このため、島田市の行政組織の一部を改正する条例が提案されることとなりますので、今回御協議をお願ひするものです。

本来、付議事項と協議事項、協議事項につきましては、前月等やって、そのあと付議事項の議案をやっていくのが正解ではございますが、今回、時期が一緒になってしまったものですから、今回、先に協議事項のほうで説明させていただきたいと思ひます。

それでは、内容でございます。内容につきましては、資料の17ページから19ページに改正条文及び20ページから28ページに新旧対照表がありますので、そこを見ながら説明させていただきます。

まず、17ページでございます。本文の改正でございます。これにつきましては、健康福祉部の分掌事務から市民スポーツの振興に関するものを削るものという改正でございます。お手元の資料の20ページ、新旧対照表、分掌事務という項目がございます。こちらを見ていただきますと、旧の条文では健康福祉部のキのところ市民の間における

スポーツの振興に関する事とということ、市民福祉部の分掌事務として取り扱われているものを、今回から削除するものでございます。

次に、また飛びまして17ページ、附則の項目でございます。附則の2項で教育委員会の職務権限の特例に関する条例、これは教育委員会の権限に属する事務のうち、学校体育以外のスポーツに関することは市長が管理、執行するという条例でございますが、この条例の廃止でございます。ということで、もともと教育委員会で所管すべきスポーツに関する事務につきましては教育委員会に戻るとことであります。

それから、3項以降が現在のスポーツ振興課が所管する金谷体育館を初めとしました6体育施設の各条例中の語句を市長あるいは市から教育委員会に改めるものという条例の改正と、条例改正前の同6施設の使用許可を経過措置として教育委員会が許可したものとみなす条例でございます。

以上が今回の改正となるものでございます。協議のほう、よろしくお願ひします。

委員長

それでは、ただいまの説明につきまして御協議をお願いいたします。御意見のある方、お願ひします。

B委員

趣旨はよく了解できました。確認というか質問というか、少し変かなと思うところを1カ所見つけまして、19ページのところ、中ほど12条第1号中「善良な」を「善良の」に改めるという。もう1カ所同じような、全く同じ変更がありました。この新旧対照表で見ると24ページの真ん中あたりの第4条のところ、それから、28ページの上から5、6行目ですか、第12条のところ、公の秩序または善良な風俗を乱すと書いてあるのが、公の秩序または善良の、この「の」だけ、「な」を「の」に変える必要があるとされているのですが、耳で聞きますとどうしても善良の風俗というのは砂を噛んだような感じ、善良な風俗のままのほうがよいのではないかと思うのですけれども、これ何か意味があるのでしょうか。

教育総務課長

これは市長部局の提案なので、私どもでは。

B委員

そうですか。それだけのことでしたら、できれば元に戻していただきたいと思います。文法的に違うと思います。

教育総務課長
事務局

あえて変更する理由が。

あるとは思いますが。内容の確認ができていないので申しわけないです。

B委員

善良なというのは、僕が中学校でたたき込まれた文法によりますと、文語ですと善良なるですよね。終止形だと善良なりですね。だから、口語ですと善良だという、いわゆる形容動詞です。形容動詞の活用は、だろ、だっ、で、に、だ、な、ならという活用で、のというのは出てきません。これ、文法的に日本語の文法として誤りだとぼくは

	自信をもって思います。変わっていれば別ですけど、多分学校教育変わっていないと思います。
教育総務課長	その辺を確認させていただきます。
B委員	確認をしていただきたいと思います。
教育長	これは言葉の使い方なものですから、確認した方向でよろしいということでもいいでしょうか。それとも「な」にすべきという御意見と承ったほうがよろしいでしょうか。
B委員	まさにそのとおりであります。
委員長	B委員、いいですか。
B委員	ぜひ「な」であるべきだと私は思っているのですが、日本語として。条例は品格が必要だと思います。
教育総務課長	多分理由があると思います。
社会教育課長	言い回しが法律用語なので「の」だと思いますが、確認してください。民法なんかでも「の」を使う。善良の風俗。
B委員	善良の風俗ですか。
社会教育課長	法律では「の」を使うと思います。
B委員	そうしたら、前は「善良な」になっていました。変わったということですか。
社会教育課長	間違いだという指摘ではないでしょうか。
B委員	「の」が間違いではないかと思うのですが。
委員長	確認をしていただいている間に先に進めたいと思います。ほかはいかがでしょうか。よろしいですかね。
A委員	内容的には特に問題ないですね。
B委員	内容的には全然問題ありません。
委員長	それではこの2つの事項を、語句を除いて協議はされたということにさせていただきます。決議のほうも少し保留にしておきます。
	今、問い合わせをしている部分の返事がきましたら、付議の1番と2番を議決したいと思います。ですので、6番付議事項の(3)を先にお願ひしたいと思います。よろしいですか。
学校教育課長	議案の第44号、33ページになります。はじめに34、35ページを見てください。島田市教育委員会から平成27年9月9日に諮問を受けた島田市立小学校及び中学校通学区調査審議会において慎重に審議を重ねた結果、次のとおり決定したので答申するというところで、委員長あて、通学区審議会委員長の池田勝太様から答申書が出ております。そちらから説明をさせていただきます。
	1つ目は、小規模特認校終了後の中学校の指定についてです。読み上げます。小規模特認校制度を利用して、島田市立伊久美小学校に就学した児童の卒業後の中学校については、伊久美小学校の進学先である島田市立北中学校を選択できるようにすることが望ましい。島田市教育委員会就学事務取扱要綱の一部を改正するということです。

2番目は、区域外就学及び指定校変更許可の期限についてです。年度途中の転居等の理由により、市外から及び他学区への通学を許可している児童生徒について、最終学年のみでなく、すべての学年で学年末まで許可期限とできるようにすることが望ましいということで、島田市教育委員会就学事務取扱要綱の一部を改正するという事です。

3つ目は、通学区の調整についてです。隣接する六合小学校と六合東小学校について、他校に通うほうが距離も短く、安全に通学できる区域がある。今回の諮問は、そのうちの特定の区域の学区を変更しようとするものだが、学区の境界については、学校が地域活動の拠点となることから、地域の自治会活動の慣例などの実情等に基づき慎重に定められている。同様の問題は市内の他の学区にも数多く存在する問題で、それらを一つずつ取り上げて議論することはとても困難であり、容易に結論は出すことはできない。当審議会は、通学区域の変更は行わないことと決定した。個々の事案については、島田市教育委員会就学事務取扱要綱第9条第12号「その他、教育委員会が必要と認めた場合」の解釈により、事務局が慎重に精査を行い、判断されることが望ましいということで答申書が出されました。

したがって、33ページに戻ってください。島田市立小学校及び中学校通学区調査審議会へ諮問した、小規模特認校終了後の中学校の指定について、区域外就学及び指定校変更許可の期限について及び通学区の調整については、答申を受け、次のとおりとする。

1、小規模特認校終了後の中学校の指定について、小規模特認校制度を利用して、島田市立伊久美小学校に就学した児童の卒業後の中学校について、伊久美小学校の進学先である島田市立北中学校を選択できることとする。

2、区域外就学及び指定校変更許可の期限について、年度途中の転居等の理由により、市外から及び他学区への通学を許可している児童生徒について、最終学年のみでなく、すべての学年で学年末までを許可期限とすることができることとする。

3、通学区の調整について、通学区域の変更は行わないこととする。個々の事案について、島田市教育委員会就学事務取扱要綱第9条第12号「その他、教育委員会が必要と認めた場合」の解釈により、事務局が慎重に精査を行い、判断することとするということを決めました。

37ページには新旧の条文が比較できる資料が載っていますので、ごらんください。

以上です。

議案44号の説明が終わりました。

それでは、御意見、御質問等がありましたらお願いします。

先日、民生主任児童委員の皆さんとの懇談がありました。その際にも、この北中への進学の件を心配される委員の方の発言があったので

委員長

A委員

学校教育課長
委員長

すが、細かく教育長がいろいろな教育の現場の仕組みとか説明していただき、皆さんにもすごく理解していただけたと思うのです。だからこれはとてもいいことだと思うし、喜ばしいことだなと感じました。こういう情報を主任児童委員の方たちは知らないものが多かったような気がするのです。それは学校教育課さんがどうこうというのではなくて、やはり福祉課さんのほうで、もう少しこちらの情報をお伝えしたらいいかなというふうにも感じました。もし提供の依頼があったときには、課長さんのほうからお伝えいただくと、活動に支障がなく、いいかなと感じました。こういうことはいいことだと思います。

ありがとうございます。

ありがとうございます。

ほかにいかがですか。いいですか。

では、議案どおり可決してよろしいですか。

(「異議なし」という者あり)

はい、わかりました。議案どおりお願いいたします。

協議事項

委員長
教育長

協議事項に移ります。

7番の3番平成28年度島田市の教育方針について協議します。

島田市の教育方針案をお開きください。

28年度の教育方針の案を立てました。それについてご説明したいと思えます。

最初のリード文につきましては、最近の教育問題として、貧困問題、ニート・引きこもり・いじめ、そのような文言をつけ加えさせていただいた上に、島田市の最近の様子、平和都市宣言や市民憲章の制定なども入れさせていただきました。

教育委員会関係の変化としては、公民館表彰を受けたこと、それから総合教育会議のこと、それから市民と行政が協働するというようなことをつけ加えさせていただいております。

学校教育においては、大きくは変えませんでした。心の教育というところを豊かなというところを明確にするために豊かなをつけ加えている上に、コミュニケーション能力の不足ということを感じているものですから、コミュニケーション能力を高めということ、それから、新しい学力観への対応ということをつけ加えています。

基本方針としては、いじめのことを意識しまして、喜びを共有する機会をふやすという文言を加えるとともに、キャリア教育の充実という文言を加えています。

それから、特別支援のほうにおきましては、基本方針の(3)になります。特別支援教育の充実を図る中では、教育のユニバーサルデザインということが言われてきています。これは、どの子にも、障害をもっている、たとえ外国人にとっても誰もが受けやすい教育というの

ですか、そういうことを含めてユニバーサルデザインということが言われているものですから、その文言を加えています。

5のところの環境整備につきましては、教育総務課の施設関係のこと、それから教材、図書資料、それから学校事務というような内容がありましたが、特に施設のことについて詳しく述べさせていただいております。そこを変えてあります。

次のページの社会教育のリード文の一番最後になりますが、図書館の関係することを加えさせていただいております。それは、次のページの(6)のところに図書館活動の推進を図るところがあります。今まで文化振興の中に図書館活動を入れていましたが、それを生涯学習の一環ということで社会教育のほうに移したということで、リード文につけ加え、そして図書館教育の推進を文化から社会教育のほうに変更しているということが大きくなっています。

基本方針のほうですが、青少年の育成を推進する中に、やはり島田市の特徴としてボランティアが大変ふえてきた。そこをきちんとうたうためにボランティアへの参加者をふやすとともにということ青少年のリーダーの前につけ加えました。公民館活動のところにもボランティアという表現を入れました。

それから、生涯学習の推進のところでは、今まで活性化を図ることがありましたが、やはりそれを広く市民に知らせるために、発信力を高めという表現を加えているところです。

文化振興につきましては、基本方針のところのページの一番下になりますが、街角ライブの推進やという表現を入れておきました。市民みずからの企画ということを大事にする、行政が提案する文化活動だけでなく、市民みずからということがこのごろ言われているものですから、そういう意味では、街角ライブという表現を入れさせていただきましたし、(2)の博物館においては、ギャラリートークなどの活用という具体的に活動している内容にも触れさせていただきました。

最後にスポーツ振興ですが、行政の組織の改革により、スポーツ振興課が教育委員会になるということで、この部分はリード文も含めて新しくしたところです。

大きくはそんなところですから、御協議をよろしくお願いします。

説明が終わりました。質問、御意見ありましたらお願いします。

確認ですが、43ページの学校教育の基本方針の3番、先ほど追加ということで説明がありました教育のユニバーサルデザイン化、このユニバーサルデザイン化というのは、施設面ではなくて、誰もが受けやすいというソフト的な言い回しと解釈してよろしいでしょうか。

そのとおりです。

それからもう1つ。その下の5番目、教育環境を整備するということで、計画的に施設、ICT環境というそのICT環境という言葉

委員長

教育長
委員長

が、前回校長との懇談会でもICTの整備を強く要望されておりましたので、この文言を入れていただいております。

以上です。

ほかはいかがですか。

もう1つありました。すみません。今のところの5のポツの3つ目です。島田市公共建築物適正化基本方針というところですが、とても細かく書いていただいておりますが、ほかの文章との関係でもう少し簡単でもいいかなと思いますので、平成27年度から踏まえまでを書かなくてもいいかな、削除してもいいのではないかと思いますけれども。島田市公共建築物適正化基本方針に沿って、学校施設に関する具体的な計画の検討を行うぐらいでいかがでしょう。

教育総務課長

委員長のおっしゃるとおりでございます。これは具体的に市としての、公共施設マネジメントに沿った流れの文章になっております。そこを省いても意味は通じると思いますので、結構だと思います。

委員長

それでは、このポツは、島田市公共建築物適正化基本方針に沿って、学校施設に関する具体的な計画の検討を行うということでお願いします。

B委員

同じところですが、これは計画をつくるのですか、それともどうかかわらないけれど検討だけするという意味ですか。

教育部長

今、教育総務課長のほうから申し上げましたとおり、この公共建築物の適正化基本方針、これは既にもうでき上がっておりまして、これに基づきまして今年度、目途としては今年度中に公共施設等総合管理計画という計画、これは基本的には基本方針なものですから、この基本方針の中身が計画と名前が変わって、中身的には基本方針的なものなのです。それにプラスして10年間の細かな計画ということで、これに書いてあるとおり9年間になりますけれども推進計画を作ります。その推進計画は基本的には再配置計画といわれているものですから、この施設、この建物、この道路をどうしましょうかという、いつ改築するだとか、財源は何かとか、そうした個々具体的な計画となります。しかし、最初につくる推進計画につきましては、方針として決まっているものは入れ込むことができるのですけれども、全部が全部、すべてにおいて書き込めるという計画までにはいかないという状況であります。そういった全て網羅した計画というよりは、一部は総称的なものという形で書き込まれるなど、計画といってもグレードが少し違ったものとしてできてくる可能性があります。計画としては、2月議会頃までにと言っておりますので、今年度中にはできる予定だと思います。

B委員

もしそうであるとしたら、検討を行うというのではなく、とにかく計画をつくるとか何か、ほかのところは全部行うと決めたことを書いてあるものですから、これだけ読むと、検討の結果、どうなるかわか

教育総務課長	<p>らないのかなという印象がどうしても出てしまうものですから。</p> <p>この教育の方針案の28年度の教育の方針案ということで、28年度についてはその辺ぐらいしか、検討までぐらいしかできないということ想定して書かせていただいたので、具体的な計画につきましてはもう少しスパンの長い計画になりますので、28年度単年度では少し難しいかなということをお考えまして、こういう表現にさせていただいたのですけれども。</p>
委員長 教育部長	<p>この項目は外してしまうということはいかがでしょうか。</p> <p>先ほど説明させていただいたとおり、今年度、要するに27年度中には推進計画というものはつくられます。それに基づいて、来年度以降の向こう9年間の整備計画がスタートをいたします。28年度の教育方針でありますので、少なからず計画にのっとって検討は進めていきますので、入れておいていただいたほうが来年度の方針としてはいいのかなと思います。</p>
A委員	<p>そうしたらB委員がおっしゃる検討という言葉ではない言葉、何かいい言葉がないでしょうか。</p>
B委員	<p>もう少し実現性のありそうな、雰囲気を出すような言葉がないでしょうかということですね。</p>
A委員	<p>上のほうが対策を行うとか、確保するとかという言葉なので、言葉の流れでここだけということですよ。</p>
B委員	<p>どの事業も十分検討されているはずですから、そういうことを言い出すと、まだ水面下のものも全部入れなければならないのではないかなと思っただけです。</p>
A委員 教育総務課長	<p>検討を抜いて、計画を行うではいかがですか。</p> <p>結構です。</p>
B委員	<p>あるいは、進めるとか。</p>
A委員	<p>進めるとか何か、検討という言葉だと、そのあとじゃあ、検討したらどうなったのというそこだと思うのです、ご指摘のところは。</p>
教育長	<p>ぼくが質問したらいけないのですが、これは28年度、29年度かけて具体的な計画をつくり上げるということではなかったでしたか。</p>
教育総務課長	<p>それがまだ不確定な状況になって、そこをまた原課に戻すという話を若干聞いていますので、いろいろ具体的な。</p>
教育長	<p>ぼくは29年度までに計画をつくるというようなイメージでいたので、そうすると28年度においては、計画をつくりながら、ある部分では実際に進めていくという、つくりながら進めるという形になるのでしょうか。そのイメージがはっきりわからないのだけれど。計画をつくってからいろいろなことが実行されていくのか、それとも同時進行的に進んでいくのか、どんなことを考えているのか、そのところの説明だけいただきたいと思うのですが。</p>
教育部長	<p>推進計画というのは全庁的な計画であります。全体最適化といわれ</p>

教育長 すみません。ここは文言のことなものですから、12月に再提案するというので、事務局サイドで検討させていただくということでどうでしょうか。

委員長 それでよろしいですか。では次回、検討してお願いいたします。ほかにはよろしいですか。

B委員 島田の教育というのは、一般にどなたにでも読んでいただくということを前提にしていると思うのです。大体島田の広報課でも多分そうだろうと思います。少なくとも中学を卒業した以上の方であれば、それを読んで誤解なくそれがキャッチできるというのがひとつの基準であると思いますので、そういう意味では言葉も選びたいものだと思うのです。

委員長 そういうことで、やはりはっきりわからないと、何を言っているのかなというところはできるだけ平易な言葉で、市役所の中ですとみんな常識でわかり合っているということなただけけれども、一歩外に出ると必ずしもそうはいかないというところがあると思うので、いろいろな人の目にふれる出版物というものは、そういう点が必要かなと思いました、蛇足ながら。

委員長 ありがとうございます。

教育総務課長 それでは、6番の付議事項、先ほどの報告をお願いします。

B委員 先ほどの疑義の点でございます。法制執務担当に確認をしたところ、日本国憲法を初めまして法律関係につきましては、善良の風俗という語句が、言葉として使われているということでございます。今まで善良な風俗というようなさまざまな条例規則等に使われておるものを、その改正の都度、国の法律に沿った形の表現に改めるということで、一般的な国民の国語の感覚とは少し違うということです。

教育総務課長 法律用語の特例というか、そういうふうに理解すればよいということですね。それは、ここで言ってもわからないかもしれませんが、いわゆる形容動詞のこういったものはすべてそうなんでしょうか。法律用語で使う場合は。

B委員 そのあたりはわかりかねます。

委員長 了解しました。法律用語の特例ということで。

教育総務課長 それでは、協議が済んだということで、6番の1に戻ります。15ページです。議案の第42号につきまして。

教育総務課長 それでは、議案の15ページでございます。議案第42号、さきに御協議いただきました島田市の行政組織条例の一部を改正する条例に関しまして、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第29条でございますが、29ページに参照条文が中段にございますので、ごらんいただきながら説明させていただきます。

教育総務課長 中段に書かれておりますが、島田市長より、市議会の提案について意見を求められておりますので御審議をお願いいたします。

委員長

議案の説明が終わりました。先ほど協議された内容ですので、皆さん、いかがでしょうか。

(「異議なし」という者あり)

では、議案どおり異議なしということで決定しました。

続きまして30ページ、議案第43号。

教育総務課長

30ページをごらんください。

同じようなものでございます。地方教育行政の組織及び運営に関する法律第23条第2項の規程、先ほどお示ししました29ページの今度は上段のほうでございます。上段の2項によりまして、島田市教育委員会の職務権限の特例に関する条例の廃止について、市議会議長より意見を求められていますので、審議をお願いするものでございます。

委員長

それでは、議案43号について説明が終わりました。これにつきまして審議したいと思いますが、いかがですか。

(「異議なし」という者あり)

それでは、議案どおり異議なしと決定しました。

7の協議事項の4番、教育委員会に関する事務の点検・評価についてです。説明をお願いします。

教育総務課長

今回はいろいろ複雑で申しわけありません。お手元の資料の別冊であります、点検・評価報告書をごらんいただきたいと思います。

さきの9月の定例会でご説明させていただきましたので、本日につきましては、点検・評価のシートの中身につきまして御検討いただくものでございます。

それでは、まず各課の事務の点検・評価の概要を説明させていただきます。まず5ページ、6ページをお開きください。

これにつきましては、例年通り各課の事業の体系図でございます。おおむね全体では、教育委員会を初めとした18事業の点検・評価をさせていただきました。本日につきましては、7ページの教育活動を除きました17事業につきまして説明させていただきます。若干時間がかかりますが、よろしくをお願いします。

評価シートの見方につきましてはご承知のほどかと思いますが、3、4ページに記載がございます。特に4ページの上段、事業評価の判断基準がございます。判断基準につきましては、ここでS、A、B、C、Dということで評価区分が決まっております。この評価区分の基準でございますが、達成率75%超100%以下がB評価という評価になります。A評価になりますと100%超150%以下ということで、目標を大幅に上回ったものについては、A評価ということで基準になりますので、ご承知おきの上、点検・評価いただきたいと思っております。

それでは、具体的な今年の評価の内容につきまして1ページをごらんください。あちこち行ってしまいまして申しわけございません。1ページの2、今年 の点検・評価の概要が記載されております。

まず(1)有効性でございます。17事業中、A、期待を上回る事業につきましては0件でございます。昨年度は4件でございます。B、概ね期待どおりが17事業ということでございます。残念ながら期待を大きく上回るSと、期待を下回るC、Dはございませんでした。

次に必要性でございます。2ページの表2というところでございます。

必要性につきましては、事業のニーズにつきましては15事業で増加する傾向にあると評価しています。また市の関与する必要性については、9事業で余地なし、または当面は余地なしとする一方で、7事業におきまして28年度以降に改善を行うこととしております。

4の効率性でございますが、10事業で28年度以降に改善を行うこととしております。

5の公平性の見直しにつきましては、6事業で余地なし、または当面は余地なしと評価しておりまして、8事業において28年度以降に改善を行う余地があると評価されております。

全体の概要については以上でございます。

それでは、そのまま教育総務課の事業の説明に入らせていただきます。8ページから9ページをごらんください。

まず8ページでございます。小中学校運営事業でございます。これは、内容は5つの事業に分かれておりまして、個別評価はすべてBということでございます。それぞれの事業で計画どおりの対応ができたということで評価しております。中段の有効性においてもBという、概ね期待どおりということで評価させていただいております。

最下段に課題ということで記載いたしております。この中では、教員の業務負担の効率化のため校務支援システムを導入しましたが、軌道に乗るまで教員の負担増が懸念されている。また、昨年同様、学校運営経費が増加傾向にあり、教育の質の向上を図るため、必要な経費については内容を精査し、優先度に応じた予算配分に努めていくことが課題となっております。特に今後は、デジタル教科書やタブレットなどの導入等従来と異なった教材の資機材整備の必要性が高まりつつありますので、これらの教育環境の変化に対応した形でさらにやりくりを工夫していかなければならないという状況でございます。

続きまして9ページ、小中学校の施設維持管理事業ということでございます。

事業内容は、①から④までありまして、学校施設の耐震化事業のうち、非構造部材の耐震化につきましては、効率的執行によりまして、当初目標の目標以上の施工ができてまして、耐震化事業につきましてはAの評価をさせていただきました。その他につきましてはBの評価でございます。

全体としましては、事業の評価でございます。中段以降、有効性の

学校教育課長

部分でございますが、B評価ということで概ね期待どおりという評価をさせていただきました。

一番下の下段の評価を踏まえた事業の課題といたしましては、老朽化した建物設備の修繕を確実に実施し、将来の修繕費用の増加を防止するため、適切な段階での予算確保や耐震基準ランクⅡの建物においては、施設の長寿命化を含めました耐震化を計画的に推進していくことが現在の課題となっております。

教育総務課の説明は以上でございます。

学校教育課については、3事業説明をさせていただきます。

まずは10ページからです。「豊かな心」の育成事業です。

これについては、事業内容として3つ掲げます。がんばり体験、感動体験の重視、和文化教育の推進、さまざまな文化活動・体験活動の提供、個にきめ細やかに対応する生徒指導の充実です。こちらの②については、Aという評価をつけました。理由としましては、和文化教育ということで各校に定着をしてきていることです。小中連携で和文化教育の推進ができていること、また夢ふくらむについては、今年度100%執行する予定でいますので、100%予算を執行し、豊かな文化活動を子供たちに提供できるということでA評価にしてあります。

有効性については、全体的にはBということです。教育委員の皆さんにもこれから読んでいただきますけれども、誰かの役に立った体験ということでありがとう体験をまとめたり、さまざまな体験活動をしていること、または自己肯定感が少しずつ高くなってきているということです。一方で悩みをもつ子供たち、あるいは保護者がふえているので、その業務に対応するということがこれからの課題にもなりますし、今年度の振り返りです。有効性についてはBということです。

課題については、先ほど教育長の話もありましたけれども、ユニバーサルデザインというんでしょうか、どの子もやっぱりわかりやすい授業をしていく、かかわりをしていくということで、そういう子へのかかわりについて、支援員さんを配置してはいますが、支援員さんのかかわりの研修ということをこれから進めていくことが課題になろうかなと考えています。

11ページは「確かな学力」の育成事業についてです。

事業内容としては、個に焦点をあてた授業の推進、ALTを派遣し、外国語活動と英語教育を推進すること、「島田市子ども読書活動推進計画」に基づいた読書活動の推進ということで、こちらについては、個別はB評価としてあります。

有効性についてはBと評価しました。教育方法研究委員会が年2回研究授業を行いまして、そちらには各校の研修主任等が参加し、そこで学んだことを各校へ持ち帰っていただいて、授業改善を進めていただいているということ、あるいは指導主事による学校訪問も計画的に

行うことができます。

課題については、学力向上委員会を立ち上げた結果を皆さんにお示ししましたので、それを具体的に授業としてこう進めていくということがこれから見ていく必要があるかと思えます。

また、外国語活動についてもALTの配置ということでしていますので、これから実際に英語が始まりますので、それに向けた取り組みをしていくことが今後の課題になっていきます。

12ページです。「健康な体」の育成に向けた事業ということです。

事業内容としては3点あります。体力向上に向けた取り組みということです。そして、教員、児童生徒の健診事業。3つ目が食育指導の推進、ここは学校給食課とのかかわりも出てきているものであります。

全てについてB評価をしました。教員を対象にしたことは、ダンスの実技講習会を行いました。また、中部給食センターに栄養教諭の国加配がありましたので、その栄養教諭を中心に食育指導ということで各学校に授業に出向いています。

有効性についてはB評価とつけました。

今後の課題ですけれども、食育や健康については学校だけではできないことなので、先ほども言いました他課との連携の中でこれについては進めていくことを課題としてあげてあります。

以上、学校教育課からの報告を終わります。

13ページをごらんください。まず最初に、学校給食運営事業でございます。

事業内容としては3つあります。1つ目は、学校給食の提供及び食育の推進。これについては、食育関係で給食の残食率、あと朝食摂取割合、こういったものでかなり成果を上げているということでA評価とさせていただきます。あと2番目は民間委託業務の推進、3番目は施設の維持管理ということでございます。

事業の評価としては、地産地消については目標を若干下回っておりますが、先ほど言いましたように朝食摂取割合、残食率については、期待どおりの成果を得られているということ。あと民間委託業務につきましても、経費削減等成果を得られているということでBという評価をしました。

事業の評価の中で公平性につきましては、アレルギー対応食の提供を始めておりますが、これにつきましては、今後、対応食の拡充を図っていくということでございます。

事業の課題につきましては、食の安全、食育、健康につきましては、市民が非常に関心をもつことでもありますので、市民試食会等のいろいろなイベントを通じまして給食事業の普及啓発を図っていきたいと考えております。

あと中部学校給食センターの今後の運営形態についても、効率的な運営形態についても十分な検討をしていく必要があるということでございます。

次に14ページをごらんください。これは投資的な事業でございます。学校給食施設整備事業でございます。

事業内容としましては、南部学校給食センターの改修、設備機器の更新、あと旧4調理場の解体ということでございます。

事業の評価としましては、概ね期待どおりとBということで、今、改修等の設計業務を行っています。今後、28年度以降に事業を進めていく予定です。具体的な成果が上がるのは、それ以降になるものがございます。

上記評価を踏まえた事業の課題ということで、南部学校給食センターについては、開設から20年以上たつて、非常に施設等の改修箇所がふえてきております。設備機器についても耐用年数を非常に過ぎているものがありますので、今後、計画的な更新設備をしていきたいと考えております。

すみません。この14ページの中段の実績と成果のところ、事業の成果の中にアレルギー対応食の提供ということで、27年度の目標50人に対して決算見込み10とありますが、設定数値を誤りまして、これは設定30ということであれば訂正願いたいと思います。

委員長
学校給食課長
教育長

50を30ですか。

10というのを30に。

決算見込みを30にするのではなく、当初目標を30にするということじゃないの。

学校給食課長
委員長
教育長
委員長
社会教育課長

すみません、はい。

50を30ですね。

50はキャパであって、目標ではないものですから。

27年度当初目標の50を30にして、決算見込みは10でいいですね。

社会教育課は4事業ございます。

まず15ページをごらんください。社会教育講座開催事業でございます。

事業は3つ、公民館、しまだ楽習センター、金谷宿大学でございます。それぞれ評価は、個別ではB、全体の評価も概ね期待どおりのBということでございます。

講座の中身については、開催数などは厳選する中で中身を工夫することによって参加者数を維持しているという状況でございます。各館の館長とも内容について吟味する中で、非常にモチベーションが上がっている状況でございますので、今後、質を高めていく中で人数がふえていくものと期待しています。

これは余談ですが、去年の公民館、金谷公民館の表彰が大きく影響

しておりまして、ことしものちほど御報告しますが、六合公民館を顕彰していただいたということで、やはりそういうやる気が出るということが影響していると思っております。

今後の上記を踏まえた事業の課題ですけれども、単なるカルチャーセンター的な内容から、教養だったり地域に関心をもてるような内容のものにシフトしていくということが大事かと考えております。

続いて16ページです。ハードウェアのほうになります。社会教育施設の管理運営事業でございます。

事業としましては4つ、公民館、しまだ楽習センター、野外活動センター山の家、山村都市交流センターささまでございます。③、④は指定管理でございます。

評価はB、概ね期待どおりということです。全体としてもBということにいたしました。拠点として老朽化が激しいのですけれども、丁寧に計画的に施設の修理などを進めまして、利用者の利便性と安全性を維持していくと考えております。

ことしは特に館の休館日を見直しまして、少ないスタッフで効率的に運用できるような工夫を進めているところです。夜間の業務についても、今は囑託でございますがシルバー人材センターなどに委託を進めまして、効率的に運営していきたいと検討しているところです。

上記の評価を踏まえましたが、特に公平性の観点から料金の改定とか、あるいは減免の見直しなどが進められておりますので、特に文化施設などと整合性を保ちながら適正な受益者負担ということも考えながら進めてまいりたいと思っております。

続いて17ページでございます。子育て支援、家庭教育推進事業です。

事業は4つ、家庭教育学級、子育て広場、家庭教育講座、親学の開催でございます。このうち3番目の家庭教育講座につきましては、予定していた目標を上回る参加を得ておりますので評価はA、それ以外はBでございます。ということで、全体としてはBという評価で、言葉の部分が誤植でございまして、期待を上回るではなくて概ね期待どおりということで御訂正ください。失礼いたしました。

必要性の中に課題をお書きしましたが、働いている親御さん、あるいはそもそも出たくないという方のところにどのように訴求していくか、出てきていただくか、あるいはお父さんに出てきていただくことが、今後課題となっております。

今後の事業の課題といたしましては、参加されない方に訴求しながらユニバーサルデザイン化というのをこちらのほうにも考え方を取り入れる中で、気づきを与えていく手法を検討して行って、健全な子供の育成ということにつなげていきたいと考えております。

補足ですが、対象を子育て中の親と限定しておりますけれども、これは子育て応援との差別化といいますか、図るために明確にしております。

図書館課長

ます。先ほど御意見いただきました中学生の赤ちゃんのプログラムは、将来親になるというふうに読んでいただければと思っております。

18ページ、最後ですが、青少年健全育成でございます。

事業は4つ、青少年育成事業、放課後子ども教室、青少年育成支援センター、成人式でございます。成人式はこれからでございますが、見込みとしてはほぼ目標どおりのBということで、全体としてもBとさせていただきます。

以上の評価を踏まえた今後の課題でございますけれども、青少年の多様な体験の提供とともに、特にひきこもりや社会的な自立が困難な子供・若者に対する切れ目のない支援を強化していきたいと考えておりまして、民間の支援者なども含めた形の連携を深めまして、意識づけを継続して進めていって、健全な育成に努めたいと考えております。

以上、報告いたしました。

図書館課につきましては2事業あります。

19ページをごらんください。最初の事業といたしまして、図書館サービスの充実事業です。

小事業といたしましては3事業ありまして、一般書、児童書等図書館資料の収集、レファレンスサービスの提供、図書館講座・文学講座・ボランティア講座などの開催であります。

①の一般書、児童書の資料の収集ですけれども、これにつきましては蔵書計画どおり進んでおります。雑誌配架タイトル数につきましても予定以上でありまして、あと利用者数、貸出の冊数、雑誌スポンサーの提供者数とも上回っておりますので、これにつきましてはA評価とさせていただきます。その他につきましてはB評価であります。

事業の評価です。達成度につきましては、全体としてはBということで、概ね期待どおりであります。これにつきましては、利用者数、貸出数ともに目標を上回ることができたということで、全体的にはBという形とさせていただきます。

それと必要性の中で、一番下にあります市の関与を見直す余地はないかという中で図書館の運営方法、これにつきましては指定管理、業務委託の方法等、図書館協議会を中心に検討を進めていきたいと考えております。

効率性につきましては、図書館分館の利用が少ないということで、清水文庫というものがありまして、これにつきましては、寄贈いただきました顕彰会の方と今打ち合わせをしており、今後の取り扱いについて検討していくところでありまして、来年度以降、分館の取り扱いについて方向性を決めていきたいと思っております。

公平性につきましては、下に地域館とありますけれども、金谷南支

所、北支所に図書館の貸し出しのシステムがあります。これにつきまして、非常に利用が少ないものですから、この辺につきまして地域館である公民館へシステムを移しまして、地域館での貸し出しをふやすための検討をしているところであります。

あと上記を踏まえた事業の課題でありますけれども、川根図書館が今年度整備されまして、図書館につきましてはハード面の整備は終了したので、今後、ソフト面での整備が必要になってくると思います。特に川根につきましては学校と地域とのかかわり合いを重視した事業を検討していきたいと考えております。

続きまして20ページをごらんください。読書活動推進事業であります。

事業につきましては4事業あります。ブックスタート事業及びキッズブック事業の実施、おはなし会・おはなしマラソン・おはなし宅配便の開催、読書通帳の推進、小中学校の連携であります。それぞれ目標をほぼ達成したということで、事業の評価につきましてBの評価をさせていただきました。

必要性の中で、キッズブック事業は、今年度から絵本の配布をやめたため、新たな手法を検討しているとありますけれども、これにつきましては委員会の中でも配本をやめたということで、この辺の貸し出し等を検討したらどうかという意見をいただきました。今現在はビッグブックを持っていきまして、読み聞かせを行い、絵本についての説明をしているのですけれども、今、担当者の中でこれにつきまして貸し出しができないか検討をしているところであります。今後、これらもできる方向で進めていきたいと考えております。

この件につきましては、子供を対象とした事業が多いものですから、ボランティアの方のお力添えが必要となってきますので、今後、ボランティアさんの育成が課題となるのではないかと考えております。

以上です。

21ページをごらんいただきたいと思います。博物館管理運営事業になります。

主なものとしたしまして、博物館ですが、今年度、ワークショップ、ギャラリートークなどを開催することによりまして、待っているだけではなくて出向いていく、積極的な事業展開を開催することができておりますので、その部分は個別評価としてAとさせていただきました。

博物館といたしましては、老朽化が進んでおります。来年度で25年となりますので、常設展のリニューアル、さらには収蔵品確保のための収蔵庫の増築等計画していく必要がございます。さらには、博物館単独ではなくて、市民の皆さんとの協働を進めることによりまして

文化課長

地域に根ざした博物館として、いつでもだれでも気軽に集える博物館をめざしていくためにも、情報発信にこれからも努め、博物館に対する関心を高めていくことが必要だと考えております。

続きまして22ページです。指定文化財の保護・保全及び活用事業です。

主なものといたしましては、諏訪原城の整備と川越遺跡の保存整備事業です。両方とも国指定史跡になっておりますが、こちらですが整備土地購入が進んでおります。諏訪原城につきましては駐車場、トイレ、園路整備が行われて、来訪者もふえております。また、今年度、こちらでも出前授業、講演会の開催と諏訪原城に関する事業が多くありまして、啓蒙活動が積極的に行われております。

指定文化財につきましては、文化財を保護・保全し、後世に伝えていくことが大きな課題でありますので、今後も地元の皆さんやボランティア団体さんとの連携が不可欠でありますので、そのためにも出前講座、出張展示会、現地説明会などを開催して、地道できめ細やかに地域の人たちと対話し、文化財の理解度を高めていく周知活動を積極的に行っていきたいと考えております。

23ページになります。自主文化事業・市民文化活動支援事業です。

今年度につきましては、市民参加型による事業の開催ということで、こちらを積極的に開催してきました。市民との協働ということで、文化振興だけではなくてプラスアルファ、自主文化事業にさらには国際交流を加えた事業を展開するとか、そういった方向で今年度の自主文化事業を開催しております。

課題といたしましては、やはり市民会館が現在休館中でありまして、小規模施設での文化事業の展開ということで、鑑賞型ではなく、市民参加型・協働型など市民の皆さんと一体となった事業を展開して、市民文化力のアップを図っていく必要があると考えております。

続きまして24ページになります。24ページは、文化施設管理運営事業、市民会館・プラザおおるり・金谷生きがいセンター・川根文化センターになります。

こちらも市民会館は休館、あとプラザおおるり、生きがいセンター、川根文化センターにつきましても老朽化しているということで、主な事業内容としては、文化施設の修繕、改修事業を引き続き行っております。

今年度は、プラザおおるりでは舞台吊ものの改修工事、さらには1階のホールの女子トイレの洋式化、さらには環境省のモデル事業を活用いたしまして、おおるりと金谷生きがいセンターの空調機器、照明機器の改修を行っております。

今後、引き続き老朽化によります大規模修繕が必要となってきますので、修繕計画を立てることも重要なことでもありますし、適切な予算

措置を行いながら修繕に、改修に努めていきたいと考えております。

以上です。

委員長 点検・評価について説明が終わりました。内容について御協議をお願いします。

教育長 12ページの学校教育課、事業の評価、必要性の市の関与、余地ありの中の文章を見ていくと、歯のブラッシング指導ということが書かれているのですが、フッ素洗口にふれる必要があるのかどうか、そのところについてはどう考えているのでしょうか。

学校教育課長 歯のブラッシング指導については、学校の中の虫歯予防にかかわる事業として書いていただいて、取り組んでいます。フッ素洗口については、健康づくり課の事業ということでしたので、特に学校教育課としては掲げてはありません。

教育長 教育総務課長に質問です。

市の関与を見直す余地がないかという書き方なんだけど、ここは担当課の視点だけで書けばいいのですか。先ほど社会教育課なども幾つかの事業の中で健康づくり課とか子育て応援課とか連携するような事業のこともあったのですが、それはあくまでもその担当課の視点だけで書けばいいということで理解していいのですか。それを教えてください。

教育総務課長 そこまで具体的な方向性というか、ここの欄の方向性が決まっていないものですから申しわけございませんが、教育長の質問に答えることができないのですけれど、一応、事務実施事業評価、個々の課の事業評価でございますので、その課として見直す余地がないかということで、市全般に関して見直す余地がないかということではないと私は理解しています。

教育長 わかりました。結構です。

それからもう1つ、社会教育課16ページ、公民館の管理運営事業というのが挙げられて、評価がBになっているわけですが、これだけ公民館の活動が県や国から評価されているし、各公民館で行われているフェスティバルとか何かはかなり充実したというか、動員人数も多いわけですが、それでもBになっているというところ、Aでもいいかなと思ったのですが、そのところはどう考えているのでしょうか。

社会教育課長 あくまでも中段の実績と成果のアウトプットとアウトカム的目標設定に対して数値的な判断をしたということになりますと、どう訂正評価をするかという項目がなかったものですからBということになりましたけれど、訂正評価を加えてよいというスケールがあれば、Aという評価は可能かと思いますが、先ほどの解釈の違いになっているということです。いかがいたしましょうか。

教育長 数字だけだと、目標に比べて決算見込みが低いところがあるからね。

社会教育課長
教育総務課長

そうですね。見込みですけれども。

この事務事業評価というものはすでに7回目ということでございますが、大分年数がたってきて、現在の事務執行とふつりあいな点が大分出てきておりますので、この辺につきましては来年度に向かって若干中身の評価の仕方を考えていきたいと思えます。

特に数字で出てくる評価に関しては明確な部分が出てくるのですけれども、それ以外の数字であらわせない部分についての評価ということに関しまして、若干そういう事業がかなり多いと思えます。多いというよりもそれがほとんどです。数字で出てくる事業というのはなかなか少ない部分がございますので、評価の仕方をもう少し来年度に向けて議論を、どういう評価の仕方があるか考えていかなければならないということと、この評価シートのほうの評価の仕方の見直しをかけていかなければならないかなと考えておりますので、また来年度にかけて検討をさせていただきたいと考えております。

委員長
教育総務課長

私も行事の感覚からいくと、本当にそうですね。

先ほどの評価のA評価、B評価というのは、目標達成したのがB評価ですので、一般的な市民の感覚から言うと、目標を達成すればAじゃないかという感覚が自然だと思うのです。目標達成してもBというと、何か、Bだけ見られると、外からの市民が見たら教育委員会はBばかりでAがないじゃないかという評価につながりやすいということで、それも一般的な市民の感覚とずれているかなと個人的に感想を持っているものですから、それにつきましても皆さんに議論をお願いしたいと思っております。

委員長

私から、22ページ、文化課の実績と成果のところ、②説明会・講座などの開催数が当初目標30回ということで、決算見込みが20回。たくさんやられている印象があるのですが、目標設定はもっとたくさんやる予定だったのですか。

文化課長

昨年に比べて、私もかなりやっている印象はあるのですが、26年度の予定が29回、今年度が、ということで目標設定は30回にしております。ですので、ここのところですが、諏訪原城絡み、今回の教育委員会の事務事業を見ていただいてもかなりやっているとは思いますが、それ以外でこちらのほうで細かなこと、例えば諏訪原城に来ていただいた方の観光史跡案内等も、今まではそちらのほうがもしかしたらやっているのかもしれないです。出前講座等はふえているのですが、もう少し中身を調査してみたいと思えます。

委員長

印象としては非常にたくさんやられている印象があるものですから、回数でカウントしますとこのぐらいですかね。

B委員

繰り返しになるかもしれませんが、数値で評価するというのがだんだん定着してくると、これ、最初から少し目標を下げれば、十分Aになるし、逆にいろいろ計画が具体的にあって、それが目標が高いとな

かなかそれは達成できない。何かそういうことがだんだん見えてきてしまってくると。要するにこのシステムが劣化したということじゃないかと思うのです。僕らも本当に皆さん、よくやっていただいているなという、当然AでもSでも場合によってはいいかなと思うぐらいの感覚なんだけれど、これを見るとみんなBというのは、何だか、まあ予定どおりだよねというぐらいのことなんだと思うのですが、気持ちはもう少し、私はAでも、全体Aでもいいなと実は思っているくらいです。やはり教育総務課長がおっしゃいましたように、そろそろこのシステムは見直しが必要なかもしれないなと思います。ぜひまた前向きに検討してもらいたいと思いました。

委員長
 A委員
 図書館課長
 A委員
 図書館課長
 A委員
 図書館課長
 A委員
 図書館課長
 A委員
 図書館課長

ありがとうございます。ほかにいいですか。

1ついいですか。図書館課長さんに、事業内容のところの20ページです。事業内容の③の読書通帳の推進Bとありますが、読書通帳自体の活用というか、所持の増加というのはどんな具合でしょうか。

これにつきましては、主には小学生がメインで発行しているのですが、基本的には学校から図書館に見学に来てくれたその方たちを対象に通帳を発行しております。

ことしにつきましては、川根図書館がオープンしたものですから、川根小学校の児童については全員発行をしているところです。

多いですね、下の見込みの人数を見ると。

できるだけ見学に来てもらって、そこでカードも必ずつくってもらおう。なおかつ読書通帳もつくってもらっています。今年度につきましては950冊で、これは特に川根小学校がふえているものですから、この数字になっています。

この通帳につきましては、1万冊つくり、今全体で4,000冊程度しか発行しておりませんので、子供たちにできるだけたくさん発行したいと思っています。

小学生、これは子どもが対象ですか。大人はないんですか。

大人につきましては300円かかるのですけれども、有料で交付をしております。当然大人の方も利用しておりますし、大人の方でも13冊利用しているので、本を3,000冊弱借りている方がおります。大人の方も、自分が読んだ本をやはり記録として残したいと利用している方が当然おります。

つけたしで、この機械、記帳の機械が島田しかないんですね。それは、これをふやすということは、見えるという点では島田まで行かなくてはいけないし、そうなりますと駐車場の問題とかいろいろあるので、各図書館に設置できる、そういうのも希望的にはあるといいなと思いました。

ごもつともでありまして、実施計画にも上げてありますし、予算の要求も毎年しているのですけれども、残念ながら財政のほうを通らな

	い状況であります。
	今まで金谷図書館、川根図書館でも中学生以下の子供については、図書館で受付をして、島田に持ってきて印字して返すという方法をとっていたのですけれども、それが中学生以下と限定されていたものですから、今年度途中から一般の方も図書館に持ってきてくれば、印字してまた川根でも金谷でも返すようにことし変更しました。今年度も強く予算要求しています。
A委員	例えば、川根とか金谷とかで借りて、通帳を預けて、次回来る時まで印字をお願いしてもオーケーということですか。それは自分が行かないとだめですか、やっぱり島田まで。
図書館課長	川根でしたら、川根図書館へ預ければ、そこで預かりまして、印字して数日後には返すという形です。
A委員	すみません。ありがとうございました。
図書館課長	この事務事業シートの中でも、委員の方から公平性といった中で、やはり読書通帳も金谷、川根に設置すべきだと、そういう意見をいただいております。
委員長	よろしいですか。
C委員	学校教育課の評価なのですが、学校訪問やほかの団体、ペアレントサポーターさんや主任児童委員の話し合いで、いろいろな声を聞きます。特に特別な配慮が必要な子のための人員が欲しい、図書館支援員が入ってくださったために図書館に足を運ぶとか、小学校の低学年から外国語活動が入ってくる、教科になる、だから外国語の支援員がほしい。そういう声が評価の中にも、課題の中にも出てきている。そういうところは、学校教育課の評価と現場や地域の方々の考えと合っているなと感じました。
学校教育課長	ありがとうございます。
委員長	ありがとうございます。よろしいですか。
	それでは次に移ります。
委員長	協議事項の集約 次回教育委員会定例会における協議事項の集約について、事務局から提案するもの。
教育部長	特別ございません。
委員長	各委員が提案するものは、特にないですね。
	報告事項
委員長	それでは、報告事項に移ります。
教育総務課長	それでは、お手元の資料48ページをごらんください。 10月分の寄附受納でございます。 島田第一中学校に、谷田川報徳社から生徒用図書ということで50万円分の図書でございます。146冊寄贈とありましたので、御報告させていただきます。

10月分の生徒指導について、別紙資料をもとに報告をさせていただきますのでごらんください。

まずは問題行動の件です。

下のグラフを見ていただくとおわかりになりますように、小中学校とも粗暴行為が全体の80%以上を占めているという結果です。問題行動が複数起きている学校については、児童生徒の心を整えて、落ち着いた雰囲気をつくるために、学年や学級の学習環境の整備から確認をしていきたいと思っています。

児童生徒が登校したときに教室の机がそろっている、床や黒板がきれいな状態に保たれている、そういう学級は気持ちよく一日を始めることができます。担任が放課後、教室に足を運んで、どういう状況になっているかを把握していることがとても大切だと思っています。

また、昇降口から教室までの児童生徒が通る動線をゆっくり歩きながら、廊下のごみ、あるいは壁の掲示物に目を配っていただけるといろいろなものが見えてくるのではないかなと思っています。

一中学区では場を清めということを中心に小中連携で取り組んでいるということですので、それが広がっていくといいなと考えています。

学校がいろいろな問題行動に関して児童相談所、医療、市の関係課と連携しながらケース会議を重ねて、必要に応じては警察の力もかりながら、丁寧な段階を踏んで指導していくことが問題解決の近道だと考えています。学校の視点だけではなくて、地域や関係機関からの適切な助言を踏まえて、効果的な計画を立て、実行していただきたいと思っています。

めくってください。2番目、島田市の不登校数の推移です。

(1)のグラフからわかりますが、9月期に比べると若干増加しているということです。これについても関係機関と継続的につながっていない不登校の児童がいるということもありますので、やはり必要に応じてケース会議を開いて、その子に応じたプランニングを立てて改善を図ってほしいと願っています。

3番は、島田市の教育センターの活動実績です。チャレンジ教室、教育相談については、すみません、お読み取りいただきたいと思いません。

4番、市教委調査の「いじめにつながる事実」の報告についてです。名古屋では、またいじめを受けた自殺事案がありました。これについては、学校で行っていたアンケートでは把握できなかった事案としてあげられています。

高学年以上の男子は、誰にも相談せずに悩んでしまい、重大事態に発展する危険性が高いといわれています。いろいろな、言葉はあれで

すが、子供のシグナルをつかんで丁寧に対応していくことが大切だと思っています。あとは研修会でシミュレーションを行ったという事例がそこに掲載してあります。

次に交通事故の件数です。(1)のグラフから見ると、偶数月が多い気がします。

10月は8件の交通事故がありました。原因としては、一時停止をしないまま交差点に入ったということでもあります。交差点での一時停止ということについては、これからも繰り返し指導していきたいと思っています。

各校からの不審者情報についてです。10月は8件の不審者情報があげられました。大半が声かけ事案です。児童生徒には、不審者に遭遇した、または目撃した場合は学校だけでなく、すぐ最寄りの交番に通報するように呼びかけてほしいと思っています。

以前、しっかりと目撃情報があったものですから、それによって警察がその方を見つけ、指導監督したというようなこともありますので、特徴を覚えておくということもとても大事だと思っています。また、各学校でも、こうした不審者情報については警察のほうにも流していますし、市教委にも届きますので、各校にも不審者情報ということで知らせて注意喚起を図っているところです。

以上、報告とさせていただきます。

社会教育課から、公民館の活動に関する報告を2点お願いします。50ページをお開きください。

1点目ですが、静岡県公民館連絡協議会が開催します静岡県公民館大会において、(1)優良公民館県教育長表彰を六合公民館が受賞いたしましたので、ご報告します。チャレンジクラブや島田工業高校とのアルミニウムの板を使った折り紙等、子供向けのプログラム等が評価されたものと思われます。

(2)の公民館連絡協議会会長の表彰、個人表彰でございますが、永年表彰ということで、伊久身農村環境改善センターの委員をやってくださっています石神文雄様が受賞しております。

2点目、公民館まつり等の開催が活発に行われました。ここでは5つの公民館等でこのように開催されております。多くは金谷の4,000人ということで、いずれの館も昨年にまして来場者がふえて盛況化しております。

内容については、特に子供がかかわった内容を記載しました。初倉はありませんが、期間がはずれましてやっておりますので、誤解のないようにお願いします。今後は、初倉も含めてまとめてご報告させていただきたいと思います。

以上、ご報告いたしました。

51ページをごらんいただきたいと思います。

社会教育課長

文化課長

平成27年度島田市芸術文化奨励賞の受賞者が決定しましたので、報告させていただきます。

11月4日に選考委員会を開催させていただきました。宮村 弦さん、島田市湯日の方ですが、墨象作家、その方が島田市芸術文化奨励賞受賞者となりました。

この方につきましては、12月15日1時から授賞式を市長応接室で、広報しまだ、島田人のところで12月15日号で紹介される予定です。作品展示につきましては、来年度、博物館の日本家屋のほうで作品展示ができればということで、今調整を図っているところでございます。

52ページ、続きまして、しまだ市民遺産審査委員会委員の委嘱又は任命についてでございます。

しまだ市民遺産につきましては、現在募集をしているところでございます。募集したものを審査するにあたりまして、以下、こちらのほうですが、団体の推薦の方、観光ボランティアの方、博物館ボランティア、前島田市百人会議の方、観光課、都市計画課、広報課、地域づくり課の職員から選考委員になっていただきまして、しまだ市民遺産を認定していきたいと思っております。

この市民遺産ですが、現在のところ、募集をかけまして12月15日までの募集期間ですが、応募がありましたのが、野守の池、金谷の清水川のミニこいのぼり、金谷の茶娘道中の衣装、その3つが応募があります。そのほかに神座の紙芝居、ジャンボ干支などが申請予定ということで申請書を持っていっております。

今後は、12月22日に市民遺産の審査委員会、そこで委嘱と事業説明をしまして、1月の中旬以降にしまだ市民遺産の審査委員会で本審査を行いまして、2月にはしまだ市民遺産を認定していきたいと考えております。

続きまして53ページです。島田市音響機材使用要領についてです。

この音響機材ですが、本年度から街角ライブでも利用できるよというということで、5年リースで島田市文化課で購入をしております。この音響機器を利用いたしまして、島田市民の皆さんに自主的に街角ライブであるだとか、それぞれの自治会・町内会などの公会堂などで音楽活動をしていただきたいということで実施をしております。

現在ですが、この街角ライブへの登録メンバーが、11団体から59人の方が登録していただいております。登録していただくと、この音響機器については無料で貸し出して、自由に使っていただくと。ただ、使用にあたっては講習を受けていただくというのが条件になっております。

この音響機器を使いまして、これまでに博物館のイベント、伊太地区の敬老会でのイベント、蓬莱橋での観月会、みんくるでのコンサート等で利用しております。今後につきましては、12月20日にカフェマ

ンハッタンにおきましてプロのギタリストの方による街角ライブ、さらに2月、3月と街角ライブを開催していく予定だということです。
以上でございます。

委員長

報告事項の説明が終わりました。質問、御意見がありましたらお願いいたします。

よろしいですか。

ありがとうございました。

その他

委員長

それでは、その他、会議日程について。

今回は12月24日、午後2時から、島田市川根地区センター研修室で開会を予定しておりますが、次々回について事務局のほうで。

教育総務課長

次々回でございます。1月28日木曜日が第4木曜日ということでございますので、28日の午後2時から午後4時を予定したいと思います。いかがでしょうか。

委員長

私が出られません。

A委員

変更できますか。

教育長

職務代理でお願いしたいと思いますが。

委員長

それでは、次々回定例会、平成28年1月28日木曜日、時間が14時でいいですね。午後2時から、場所はここでいいですね。よろしくお願いたします。

本日は長時間にわたり御審議いただきまして、ありがとうございました。

これにて閉会とします。

ありがとうございました。

閉 会 午後4時28分